

第82回 定時株主総会 招集ご通知

【日時】 2020年6月26日（金曜日）
午前10時

【場所】 三重県三重郡川越町高松928番地
本社事務所3階会議室

目次

第82回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
■ 第1号議案 資本準備金および利益準備金の 額の減少並びに剰余金処分の件	
■ 第2号議案 取締役6名選任の件	
■ 第3号議案 監査役3名選任の件	
■ 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金 贈呈の件	
(添付書類)	
事業報告	9
連結計算書類	23
計算書類	34
監査報告書	45

チヨダウーテ株式会社

証券コード 5387

証券コード 5387
2020年6月11日

株 主 各 位

三重県四日市市住吉町15番2号
チヨダウーテ株式会社
代表取締役社長 平 田 晴 久

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時15分までに到着するよう折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2020年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 三重県三重郡川越町高松928番地
本社事務所3階会議室 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | <ol style="list-style-type: none">第82期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件第82期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |

決 議 事 項

- 第1号議案** 資本準備金および利益準備金の額の減少並びに剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.chiyoda-ute.co.jp>) に掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

## 株主総会にご出席いただく場合



株主総会  
開催日時

2020年6月26日（金曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

## 株主総会にご出席いただけない場合



### 郵送による議決権行使

行使期限

2020年6月25日（木曜日）午後5時15分到着分まで

同封の議決権行使書面に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案

資本準備金および利益準備金の額の減少並びに剰余金処分の件

剰余金の配当等財源の充実を図るとともに今後の経営環境の変化に対応した機動的かつ安定的な配当政策を実施するため、以下のとおり、資本準備金および利益準備金の額の減少をさせるとともに、資本準備金の額の減少後にその他資本剰余金、利益準備金の額の減少後に繰越利益剰余金、並びに、別途積立金を、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

(資本準備金の減少)

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。減少する資本準備金の額および資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日は、次のとおりであります。

(1)減少する準備金の額

資本準備金 67億2,992万1,815円のうち52億3,967万4,570円

(2)資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2020年6月26日

(利益準備金の額の減少)

会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。減少する利益準備金の額および利益準備金の額の減少がその効力を生ずる日は次のとおりであります。

(1)減少する準備金の額

利益準備金 7億8,000万円全額

(2)利益準備金の額の減少が効力を生ずる日

2020年6月26日

(別途積立金の繰越利益剰余金への振り替え)

剰余金の配当等財源の充実を図るとともに今後の経営環境の変化に対応した機動的かつ安定的な配当政策を実施するため、別途積立金の全額である30億8,000万円を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役10名が任期満了となりますので経営体制の効率化のため4名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当社の株式<br>数 |
|------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 1          | ひら た はる ひさ<br>平 田 晴 久<br>(1954年9月3日)   | 1979年11月 当社入社<br>1980年10月 当社取締役<br>1990年 6 月 当社常務取締役<br>1993年 4 月 当社専務取締役<br>1995年 6 月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                  | 452,978株              |
| 2          | クナウフ・アルフォンス・<br>フレデリック<br>(1975年5月7日)  | 2015年12月 Limited Partner, Gebr. Knauf KG（現任）<br>2020年 1 月 Country Manager Japan, Knauf International GmbH（現任）<br>2020年 3 月 当社代表取締役副社長（現任）                                                                             | 0株                    |
| 3          | ひら た よし ひさ<br>平 田 芳 久<br>(1960年11月23日) | 1988年 3 月 当社入社<br>1997年 6 月 当社取締役品質保証本部長<br>2002年 6 月 当社常務取締役関西営業部長<br>2009年 3 月 当社取締役副社長<br>2013年 4 月 当社取締役副社長事業本部長<br>2017年 9 月 当社取締役副社長営業本部長（現任）<br>【重要な兼職の状況】<br>チヨダメタルスタッド関西(株)代表取締役社長<br>チヨダメタルスタッド中部(株)代表取締役社長 | 177,600株              |
| 4          | ワーグナー・トーマス<br>(1965年2月2日)              | 1999年 2 月 Plant Manager Japan, Knauf Gips KG（現任）<br>2020年 3 月 当社専務取締役技術本部長（現任）                                                                                                                                        | 0株                    |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式<br>数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 5          | <div> <div>社外</div> <div>独立役員</div> </div> <div> <div>むとうときひろ</div> <div>武藤時裕</div> <div>(1953年3月4日)</div> </div> | 1976年 4 月 (株)三重銀行入行<br>2008年 6 月 同行取締役兼常務執行役員内部監査部長<br>2010年 6 月 同行常勤監査役<br>2014年 6 月 当社常勤監査役<br>2016年 6 月 当社取締役 (現任) | 0株                 |
| 6          | <div>社外</div> <div> <div>おのであく</div> <div>小野寺 拓</div> <div>(1972年8月28日)</div> </div>                              | 2015年 6 月 クナフ・インシュレーション合同会社 Financial Controller<br>2019年 2 月 同 社 General Manager ( 現 任 )<br>2020年 3 月 当社取締役 (現任)     | 0株                 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 武藤時裕氏及び小野寺拓氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、武藤時裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 武藤時裕氏を社外取締役候補者とした理由は、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいており、今後も引き続き取締役会の意思決定や監督機能の強化に貢献いただけると判断しました。
4. 小野寺拓氏を社外取締役候補者とした理由は当社の資本業務提携先であるクナフ・グループの事業会社にて経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、これをもとに当社の経営全般の監督と助言を頂くことで当社のコーポレートガバナンスの強化に貢献いただけると判断しました。
5. 武藤時裕氏及び小野寺拓氏は現在、当社の社外取締役であり、その就任してからの期間は本総会終結の時をもって、それぞれ4年及び3ヶ月であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役3名が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                    | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                       | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | かた おか たか ゆき<br>片 岡 孝 之<br>(1958年12月4日)           | 1981年 3 月 当社入社<br>2004年 5 月 当社経理部次長兼経理課課長<br>2016年 1 月 当社経理部次長<br>2016年 6 月 当社監査役（現任） | 9,000株            |
| 2          | 社外<br>ひき しま のぶ ゆき<br>足 嶋 伸 行<br>(1941年7月5日)      | 1999年 8 月 税理士（現任）<br>2004年 6 月 当社監査役（現任）                                              | 0株                |
| 3          | 社外 独立役員<br>かな もり たけ み<br>金 森 武 美<br>(1944年7月28日) | 2003年 8 月 税理士（現任）<br>2008年 6 月 当社監査役（現任）                                              | 0株                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 足嶋伸行氏及び金森武美氏は、社外監査役候補者であります。
3. 足嶋伸行氏及び金森武美氏につきましては、税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制にいかしていただくため社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 足嶋伸行氏及び金森武美氏は、現在、当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、それぞれ16年及び12年であります。
5. 金森武美氏は、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

#### 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役平田富太郎及び種田貴志の各氏は本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれの在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりです。

| 氏 名                                | 略 歴                      |
|------------------------------------|--------------------------|
| ひら 平    た 田    とみ 富    た 太    ろう 郎 | 2005年6月 当社取締役<br>(現在に至る) |
| おい 種    だ 田    たか 貴    し 志         | 2014年8月 当社取締役<br>(現在に至る) |

以 上

## (添 付 書 類)

### 事 業 報 告

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、海外経済の減速に伴う輸出低迷を背景に横這い圏での推移が続いてきたものの、2019年秋の消費税率引き上げに加え新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、年度末にかけて急速に悪化し、政府は2020年3月の月例経済報告で、これまでの「緩やかに回復している」との景気基調判断を「厳しい状況にある」と下方修正しました。

住宅市場におきましては、金融機関のアパートローンに対する慎重姿勢を背景に、貸家が年度末まで19ヶ月連続の長期にわたって前年同月実績を下回る状況が継続したことに加え、持家が消費税率引き上げに伴い、年度初めにおいては旧税率の適用が受けられることによる緩やかな駆け込み需要の影響が窺えましたが、その後年度末までに8ヶ月連続で減少する等、全体としては厳しい情勢が続き、2019年度の新設住宅着工戸数は883千戸（前年度比7.3%減）と5年ぶりに900千戸を下回りました。

石膏ボード業界におきましては、低調な住宅市場の動向とやや異なり、2019年度における製品出荷量は500百万㎡（前年度比0.1%減）と前年度と同水準となりました。これは、出荷量の動向が新設住宅着工戸数の増減より数ヶ月程度遅れる為、消費税率引き上げによる駆け込み需要の影響が一部当期の押し上げ効果として表れたことや、非住宅分野における底堅い動きによるものと推察されます。

一方で業界全体の石こうボードの出荷量が前年度とほぼ変わりがなかったにもかかわらず、当社グループの主力事業である石こうボードの出荷量は、前年度比で減少しており、業界内での当社シェア低下が窺われます。新設住宅着工戸数が将来的に頭打ちとなる見通しも踏まえると、当社取扱いが相対的に小さい非住宅分野で、製品の認知度向上は喫緊の課題であり、建設業界の就労者数減少や高齢化という構造的な悩みが聞かれる中で、現場の手間削減等に繋がる製品開発に注力しております。他の建材への代替が利かない石こうボードに、現場の声を拾い上げ付加価値を高めることができるよう一層の取り組みを進めてまいります。

当連結会計年度においては、販売面では数量減とともに価格引き上げを予定通りに進展できず、製造面では低調な販売量に合わせた生産調整を実施した結果、原価低減策を十分に推進することができませんでした。加えて急激な景気落ち込みに直面したことから、室蘭工場と下関工場について、他工場への生産シフトを段階的に進めて他工場の効率化を向上させつつ、大幅減産を

図ることを決定したことから、2工場の固定資産の減損損失を計上するという極めて不本意な結果に終わりました。しかしながら一方で、経費負担の最も大きい物流費の対策にも着手しており、配送を担う運転手の確保や作業効率化と合わせ、配送サービスの適正な対価確保を関係者の皆様にご理解頂くことを要請しており、業績改善に向けた取り組みを着実に進めております。

この結果、当社グループにおける業績は、売上高は288億91百万円（前年同期比4.2%減）となりました。また、営業損失は4億29百万円（前年同期は営業損失3億円）、経常損失は1億39百万円（前年同期は経常損失84百万円）となりました。減損損失の計上等により親会社株主に帰属する当期純損失は20億84百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失90百万円）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は7億41百万円であり、その主なものは、室蘭工場の貫流ボイラー設置等であります。

## (3) 資金調達の状況

2020年1月15日にKnauf International GmbHに対して、第三者割当による新株式を発行し、これにより25億66百万円を調達いたしました。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                    | 第79期<br>(2017年3月期) | 第80期<br>(2018年3月期) | 第81期<br>(2019年3月期) | 第82期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|----------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円)                               | 30,861             | 31,616             | 30,146             | 28,891                          |
| 経常利益又は経常損失(△)(百万円)                     | 577                | 204                | △84                | △139                            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は当期純損失(△)<br>(百万円) | 429                | 239                | △90                | △2,084                          |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△)<br>(円)        | 24.79              | 13.87              | △5.22              | △112.48                         |
| 総 資 産(百万円)                             | 35,164             | 35,875             | 35,425             | 30,776                          |
| 純 資 産(百万円)                             | 12,636             | 12,900             | 12,540             | 12,881                          |

## (5) 対処すべき課題

今後のわが国の経済見通しは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、消費の落ち込みや生産活動の停滞、世界経済の急減速に伴う輸出の大幅ダウンが見込まれ、経済成長率がマイナスに転じる予測が報じられており、極めて不透明な経済環境が続くことが想定されます。

住宅市場におきましては、消費税率引き上げ後の対策として住宅ローン減税等、政府による住宅取得支援策が各種用意されており、低金利も相俟って一定の需要喚起が図られるものの、先行きの不安から消費マインドは頭打ちとなり、2020年度の新設住宅着工戸数は前年度比で減少することが予想されています。特に新型コロナウイルス感染症拡大の影響による工事の遅れは、住宅市場のみならず建設市場全体で懸念されているところであり、今年度いっぱいには不透明な状況が継続すると見込まれています。また、少子高齢化の発展により、国内の人口減少が現実視される中、大手シンクタンクの長期予測によると、2030年度には新設住宅着工戸数が600千戸程度まで減少することが発表されており、石こうボードの使用量にも大きな影響が生じ得ることが予想されます。

こうした厳しい国内の市場環境も見据え、当社グループにおきましては、2006年より提携関係をスタートさせているクナウフ・グループと、より一層強固な関係構築を図るため2020年1月に新たな資本業務提携を取り交わしました。3月には臨時株主総会を開催し、新たな経営体制のもと、『競争力の回復』をキーワードに掲げ、厳しい環境に直面しようとも、安定した収益を確保できる強靱な企業基盤の再構築を迅速に進めてまいります。

目下のところ、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が見通し難い中であって、トップラインの引き上げはなかなか難しいことから、経費全般の見直しを最優先に、特に経費項目のうちで最も比率の高い物流費の削減に取り組んでいます。具体的には、配送ドライバーの高齢化と人手不足は業界の喫緊の課題であり、配送現場でドライバーの体力的な負担となっている搬入作業の効率化とともに、配送サービスの適正な対価確保を関係者の皆様に昨年より要請してきており、大きな改善効果を見込んでいます。加えて、施工現場からの注文(納入時間・数量)に応じた配送トラックの効率的な手配が、競合他社のサービスに比べて行き届かなかったことが営業面のボトルネックの一因であるとの反省も踏まえ、昨年より各エリアの実情に応じた体制見直しに取り組んできており、納材までの事業体制を一気通貫で効果的に運用できる体制整備を迅速に進めてまいります。

2期連続で不本意な結果に終わった反省も踏まえ、徹底したコスト削減を全社で推進するとともに、一方でIT投資を始めとする効率化対策も計画的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜われますようお願い申し上げます。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び子会社16社（連結子会社9社、非連結子会社7社）並びに関連会社2社で構成されており、主として次の事業を行っております。

石膏ボード製造・販売

## (7) 主要な事業所

### ① 当社の主要な事業所

|       |                                                                                    |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社   | 三重県四日市市住吉町15番2号                                                                    |
| 支社・支店 | 札幌支店（北海道札幌市）<br>東京支社（東京都台東区）<br>中部支店（三重県三重郡川越町）<br>大阪支店（大阪府大阪市）<br>福岡支店（福岡県糟屋郡粕屋町） |
| 工 場   | 室蘭工場（北海道室蘭市）<br>千葉工場（千葉県袖ヶ浦市）<br>四日市工場（三重県三重郡川越町）<br>貝塚工場（大阪府貝塚市）<br>下関工場（山口県下関市）  |

### ② 重要な子会社の事業所

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 東京総合資材(株)         | 東京都江東区    |
| チヨダエクスプレス(株)      | 三重県三重郡川越町 |
| チヨダグリーンセラ(株)      | 三重県三重郡川越町 |
| 東海エクスプレス(株)       | 三重県三重郡川越町 |
| チヨダセラ(株)          | 神奈川県伊勢原市  |
| チヨダメタルスタッド中部(株)   | 三重県三重郡川越町 |
| チヨダメタルスタッド関西(株)   | 大阪府堺市     |
| チヨダ加工センター(株)      | 三重県三重郡川越町 |
| (株)ピアレックス・テクノロジーズ | 大阪府泉大津市   |

# (8) 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 638名    | 7名増         |

(注) 従業員数は就業人員数であります。

# (9) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金    | 出 資 比 率          | 主 要 な 事 業 内 容     |
|-------------------------|----------|------------------|-------------------|
| 東 京 総 合 資 材 株 式 会 社     | 20,000千円 | 100.0%           | 各種建築資材の販売         |
| チヨダエクスプレス株式会社           | 50,000   | 100.0            | 自動車運送取扱           |
| チヨダグリーンセラ株式会社           | 20,000   | 100.0<br>(30.0)  | 発泡軽量鈹物質製品の製造・販売   |
| 東 海 エ ク ス プ レ ス 株 式 会 社 | 13,000   | 100.0<br>(100.0) | 自動車運送             |
| チ ヨ ダ セ ラ 株 式 会 社       | 30,000   | 100.0            | 窯業、セラミックス製品の製造・販売 |
| チヨダメタルスタッド中部株式会社        | 20,000   | 66.6             | 鋼製下地材の販売          |
| チヨダメタルスタッド関西株式会社        | 20,000   | 65.0             | 鋼製下地材の製造・販売       |
| チヨダ加工センター株式会社           | 10,000   | 100.0            | 石膏ボード加工業          |
| 株式会社ピアレックス・テクノロジーズ      | 10,000   | 99.4             | 機能性コーティング材の製造・販売  |

- (注) 1. 出資比率欄の(内書)は間接所有であります。  
2. 東京アークシステム株式会社は、当連結会計年度に株式を売却したことに伴い、連結子会社から除外しております。

# (10) 主要な借入先

| 借 入 先                 | 借 入 金 残 高 |
|-----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 重 銀 行       | 1,926百万円  |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 1,474     |
| 株 式 会 社 百 五 銀 行       | 1,394     |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 23,737,165株（自己株式418,768株を含む）
- (3) 当事業年度末の株主数 995名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                    | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------------|----------|---------|
| Knauf International GmbH | 10,558千株 | 45.2%   |
| 株 式 会 社 晴 山              | 2,200    | 9.4     |
| 株 式 会 社 平 田 興 産          | 1,635    | 7.0     |
| 株 式 会 社 ゼ ロ シ ス テ ム      | 1,247    | 5.3     |
| チ ヨ ダ 共 栄 会              | 770      | 3.3     |
| 基 毘 商 事 株 式 会 社          | 701      | 3.0     |
| 平 田 美 代 子                | 634      | 2.7     |
| 平 田 晴 久                  | 452      | 1.9     |
| チ ヨ ダ 取 引 先 持 株 会        | 341      | 1.4     |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行    | 300      | 1.2     |

（注）当社所有の自己株式（418,768株）については、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位         | 氏 名                 | 担 当        | 重要な兼職の状況                                                                     |
|-------------|---------------------|------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長     | 平 田 晴 久             |            |                                                                              |
| 代表取締役副社長    | クナウフ・アルフォンス・フレデリック  |            |                                                                              |
| 取 締 役 副 社 長 | 平 田 芳 久             | 営業本部長      | チヨダメタルスタッド関西株式会社<br>代表取締役社長<br>チヨダメタルスタッド中部株式会社<br>代表取締役社長                   |
| 専 務 取 締 役   | ワーグナー・トーマス          | 技術本部長      |                                                                              |
| 取 締 役       | 平 田 富太郎             | ロジスティクス本部長 |                                                                              |
| 取 締 役       | 種 田 貴 志             | 管理本部長兼経理部長 |                                                                              |
| 取 締 役       | 武 藤 時 裕             |            |                                                                              |
| 取 締 役       | クナウフ・アレクサンダー・ハインリッヒ |            | General Manager, Knauf International GmbH<br>General Partner, Gebr. Knauf KG |
| 取 締 役       | ハルバッハ・マーティン         |            |                                                                              |
| 取 締 役       | 小野寺 拓               |            |                                                                              |
| 常 勤 監 査 役   | 片 岡 孝 之             |            |                                                                              |
| 監 査 役       | 足 嶋 伸 行             |            | 足嶋税理士事務所 税理士                                                                 |
| 監 査 役       | 金 森 武 美             |            | 金森武美税理士事務所 税理士                                                               |

- (注) 1. 2019年6月27日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって、専務取締役平田勝己氏は任期満了により退任いたしました。
2. 2019年6月27日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって、取締役三輪周美氏は任期満了により退任いたしました。
3. 取締役武藤時裕氏、クナウフ・アレクサンダー・ハインリッヒ氏、ハルバッハ・マーティン氏及び小野寺拓氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役足嶋伸行氏及び同金森武美氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 常勤監査役片岡孝之氏は、経理部の管理職を長年務めた経験より、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役足嶋伸行氏及び同金森武美氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当社は、取締役武藤時裕氏及び監査役金森武美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当事業年度中に以下の取締役の担当等の異動がありました。

| 氏 名        | 新          | 旧             | 異動年月日      |
|------------|------------|---------------|------------|
| 平 田 富 太 郎  | ロジスティクス本部長 | ロジスティクス本部副本部長 | 2019年6月27日 |
| ワーグナー・トーマス | 技術本部長      | —             | 2020年3月26日 |

8. 当事業年度中に辞任した取締役

| 氏 名      | 辞任日         | 辞任時の地位及び担当  |
|----------|-------------|-------------|
| クラウス・ケラー | 2019年12月31日 | 専務取締役経営企画室長 |
| 黒 田 豪 材  | 2020年3月26日  | 専務取締役技術本部長  |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 支給人員 | 報酬等の額  |
|-------|------|--------|
| 取 締 役 | 9名   | 132百万円 |
| 監 査 役 | 3    | 12     |
| 計     | 12   | 145    |

- (注) 1. 株主総会の決議（1986年10月9日改定）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬は除く）は年額200,000千円であり、株主総会の決議（1986年10月9日改定）による監査役報酬限度額は年額20,000千円であります。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額22,725千円（取締役6名21,771千円、監査役3名953千円）を含めております。
3. 上記報酬等の額のほか、2019年6月27日開催の第81回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対して29,299千円支給しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役クナウフ・アレクサンダー・ハインリッヒ氏の兼職先であるKnauf International GmbHは、当社の筆頭株主及びその他の関係会社であり、業務提携を結んでおります。また、同氏の兼職先であるGebr. Knauf KGは、その他の関係会社の親会社であります。

#### ② 社外役員の主な活動状況

| 区 分   | 氏 名                 | 主 な 活 動 状 況                                                                                  |
|-------|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 武 藤 時 裕             | 2019年度に開催された取締役会12回全てに出席し、金融機関での経験と当社での監査役の実験に基づき、公正中立の立場から助言・意見を述べております。                    |
| 取 締 役 | クナウフ・アレクサンダー・ハインリッヒ | 2020年3月26日開催の臨時株主総会にて社外取締役に選任されましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により当連結会計年度末時点において来日できておりません。            |
| 取 締 役 | ハルパツハ・マーティン         | 2020年3月26日開催の臨時株主総会にて社外取締役に選任されましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により当連結会計年度末時点において来日できておりません。            |
| 取 締 役 | 小 野 寺 拓             | 社外取締役就任後に開催された取締役会1回全てに出席し、豊富な経験と幅広い見識を有し、これをもとに当社の経営全般の監督と助言、意見を述べております。                    |
| 監 査 役 | 足 嶋 伸 行             | 2019年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席し、また監査役会6回のうち5回に出席し、税理士としての専門的知識及び幅広い見識から、経営全般に対する助言、意見を述べております。 |
| 監 査 役 | 金 森 武 美             | 2019年度に開催された取締役会12回全てに出席し、また監査役会6回全てに出席し、税理士としての専門的知識及び幅広い見識から、経営全般に対する助言、意見を述べております。        |

#### ③ 社外役員の報酬等の総額

| 区 分       | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額 | 子会社からの役員報酬等 |
|-----------|---------|-----------|-------------|
| 社 外 取 締 役 | 1 名     | 3 百万円     | 一百万円        |
| 社 外 監 査 役 | 2 名     | 3 百万円     | 一百万円        |

## 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分                                   | 報酬等      |
|---------------------------------------|----------|
| 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                | 20,500千円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,500千円 |

(注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の適格性及び独立性等の観点から、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システムの基本方針は以下のとおりとなっております。

- (1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社取締役会は、「取締役会規程」に則り、当社経営基本方針の決定と取締役の職務執行の監督を行っており、取締役会における審議、報告を通じて取締役の職務執行をチェックすることで、その法令・定款の適合性を確保する。
  - ② 当社が制定した「チヨダウーテグループ企業倫理規範」を盛り込んだ「チヨダウーテブランドブック」をグループ各社の役職員に配布するとともに、日常業務を遂行する中で遵守すべき行動基準を定めた「コンプライアンスガイドライン」を当社グループに適用しており、法令遵守の意識をグループ全体に周知徹底するよう努める。
  - ③ 社長直轄の内部統制室が当社グループにおいて監査を実施し、取締役会に対してコンプライアンス状況を報告するとともに、業務の有効性を確認する。
  - ④ 法令・定款違反等を未然に防止する体制として当社グループに匿名で通報・相談が可能な内部通報制度を導入し、違反行為が発生した場合には、取締役会は迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対処する。
  - ⑤ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に努める。
  - ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともにこれら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 取締役会議事録、経営委員会議事録、経営会議議事録、稟議書等、取締役の職務執行に係る情報は、遅滞なく文書化し、内容確認の上、「文書管理規程」その他関連の社内規程に基づき保存管理を行う。
  - ② 取締役及び監査役は、業務上必要のある場合は、いつでもこれら保存された文書を閲覧できることとする。
- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 当社グループは、「チヨダウーテグループのリスク管理方針」を定め、事業活動に影響を及ぼすリスクを除去し、可能な限り被害を極小化する体制を整備する。

- ②当社グループのリスク管理の推進は、月2回以上開催する経営委員会、並びに四半期毎に開催する経営会議において、必要に応じて担当部門長がリスクの洗出し、評価、対応のための協議を行うことで、迅速かつ適切に実施する。
- ③取締役会は、グループ全体のリスク管理に関する意思決定を行い、管理体制の見直しを適宜行う。
- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①当社は、全社的な経営計画を立案し、各担当役員は、それぞれに割り当てられた目標を達成するために具体策を実行する。重要事項の決定と各取締役の業務執行状況の報告並びに取締役の職務執行の監督を行う為、当社は、取締役会を原則月1回以上開催し、監査役は、取締役の業務執行状況を監査する。
- ②グループ会社については、当社の役職員を兼務させるなど経営状況の把握や問題点の早期発見と対応策の立案等、グループ会社の経営全般を管理するうえで効率的な事業運営体制を構築する。
- ③グループ会社の事業計画策定の指導や計画の進捗管理については、グループ会社の事業推進を統括しているコーポレート事業推進室が担当しており、グループ会社の職務の執行が効率よく行われるために適切な助言を適宜行う。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ①当社グループは、法令の遵守に加え、高い倫理観を保持しながら企業活動に取り組むことを目的として「コンプライアンスガイドライン」を制定しており、グループ共通の価値観として共有するようコンプライアンス体制を構築する。
- ②当社では内部統制室を設置し、「内部監査規程」に基づき、必要に応じてグループ会社の業務についても監査を実施する。
- ③グループ会社は、「関係会社管理規程」に基づき、経営上の重要事項について当社と事前協議を行うことが定められており、グループ全体の経営管理を適正に行う体制を構築する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が監査を有効に行う為に監査役の職務を補助すべき使用人の配置を求めたときは、監査役の職務を適切に補助できる必要な知識・能力を備えた使用人を配置する。

(7) 前号 (6) の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務の独立性を確保するため、監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従い、監査役以外の指揮命令は受けないことに加え、当該使用人に対する人事異動、人事評価、懲戒処分の実施は監査役の同意を得ることとする。

(8) 当社の取締役及び使用人ならびに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①監査役は、取締役会、経営委員会、経営会議その他重要な会議に出席し、経営の意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、稟議書等を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができる。

②監査役は、グループ会社の事業を統括しているコーポレート事業推進室より、子会社の状況について報告を適宜受け、また内部統制室より、内部監査の結果について報告を受ける。

③当社は、内部通報の適用対象にグループ会社を含め、当社並びにグループ会社における法令、定款、または社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題にかかる通報について、監査役への適切な報告体制を確保する。

(9) 前号 (8) の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査役へ報告した者に対し、法令違反行為等に関する相談または通報をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当該費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、監査業務を適切に遂行するため、取締役、使用人及びグループ会社の業務執行者との意思疎通、情報交換を図り、監査を実施する。

②監査役は、監査の実施にあたり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士及び税理士等に監査業務に関する助言を受けることができる。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) 取締役の職務執行

当社は、取締役会を原則月1回定期的に開催し、経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する機関として位置づけ運営しております。

また、取締役（社外取締役を除く）、常勤監査役及び執行役員等が出席する経営委員会を月2回以上開催し、業務執行に関する重要事項の決定、会社業績に関する進捗状況の報告確認、会社の経営方針等の伝達などを行っております。

### (2) コンプライアンス体制

当社は、日常業務を遂行する中で遵守すべき行動基準を定めたコンプライアンスガイドラインを制定し、諸会議等において周知、徹底を図っております。また、コンプライアンス研修の開催やコンプライアンスに関する諸事例の紹介等によりコンプライアンスの啓蒙に努めております。

### (3) リスク管理体制

当社は、リスク管理規程に基づき、取締役会、経営委員会、経営会議、その他重要な会議においてリスク情報の共有化を図り、リスク管理を徹底しております。

### (4) 内部監査体制

当社は、社長直属の内部統制室が内部統制システムに関する監査を実施しており、監査役とも定期的に意見交換を行うなど、監査の効率的な実施に努めております。

### (5) 監査役の職務執行

監査役は、監査役会規程に基づき監査計画を立案し、取締役会、その他重要な会議に出席するとともに、重要な稟議書等により取締役の業務執行の監査を実施しております。また、会計監査人とは定期的に情報交換を行うなど、緊密な連携を図っております。

### (6) グループ会社の経営管理

コーポレート事業推進室が、毎月グループ会社から業績の報告を受け、経営計画の進捗管理を行っております。また、関係会社管理規程に基づき、グループ会社の経営上の重要事項は事前協議を行い、当社取締役会または取締役が承認決裁することにより、グループ会社の経営管理を行っております。

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位 千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                   | <b>負 債 の 部</b>   |                   |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>9,613,916</b>  | <b>流 動 負 債</b>   | <b>8,564,793</b>  |
| 現金及び預金          | 1,582,556         | 支払手形及び買掛金        | 3,639,022         |
| 受取手形及び売掛金       | 4,730,196         | 短期借入金            | 1,192,529         |
| 商品及び製品          | 1,422,010         | 1年内返済長期借入金       | 1,086,862         |
| 仕掛品             | 109,467           | 1年内償還社債          | 330,400           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,567,619         | 未払金              | 1,224,894         |
| その他             | 317,896           | 未払法人税等           | 108,525           |
| 貸倒引当金           | △115,831          | 賞与引当金            | 278,157           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>21,135,938</b> | その他の             | 704,402           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>18,625,220</b> | <b>固 定 負 債</b>   | <b>9,329,853</b>  |
| 建物及び構築物         | 4,598,664         | 社債               | 1,886,000         |
| 機械装置及び運搬具       | 2,135,228         | 長期借入金            | 4,616,302         |
| 土地              | 11,265,606        | リース債務            | 603,457           |
| リース資産           | 476,981           | 繰延税金負債           | 7,630             |
| 建設仮勘定           | 65,939            | 役員退職慰労引当金        | 201,104           |
| その他             | 82,800            | 関係会社損失引当金        | 2,000             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>177,529</b>    | 退職給付に係る負債        | 1,321,784         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,333,188</b>  | 資産除去債務           | 135,450           |
| 投資有価証券          | 1,081,422         | その他の             | 556,123           |
| 繰延税金資産          | 144,220           | <b>負 債 合 計</b>   | <b>17,894,646</b> |
| その他             | 1,159,486         | <b>純資産の部</b>     |                   |
| 貸倒引当金           | △51,939           | <b>株 主 資 本</b>   | <b>13,008,889</b> |
| <b>繰 延 資 産</b>  | <b>26,194</b>     | 資本金              | 5,960,988         |
| 社債発行費           | 26,194            | 資本剰余金            | 6,751,539         |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>30,776,049</b> | 利益剰余金            | 492,645           |
|                 |                   | 自己株式             | △196,284          |
|                 |                   | その他の包括利益累計額      | △136,841          |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金     | 124,262           |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額     | △261,104          |
|                 |                   | 非支配株主持分          | 9,355             |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>12,881,402</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>30,776,049</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位 千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 28,891,553 |
| 売上原価            | 18,173,823 |
| 売上総利益           | 10,717,729 |
| 販売費及び一般管理費      | 11,147,358 |
| 営業損失            | 429,629    |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息及び配当金       | 40,922     |
| 持分法による投資利益      | 59,019     |
| その他の            | 411,054    |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 89,228     |
| その他の            | 131,804    |
| 経常損失            | 139,666    |
| 特別利益            |            |
| 固定資産売却益         | 2,284      |
| 投資有価証券売却益       | 24,063     |
| 子会社株式売却益        | 17,399     |
| 特別損失            |            |
| 投資有価証券評価損       | 800        |
| 固定資産除売却損失       | 5,176      |
| 減損損失            | 1,867,509  |
| 税金等調整前当期純損失     | 1,969,405  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 64,372     |
| 法人税等調整額         | 44,492     |
| 当期純損失           | 2,078,270  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 5,760      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 2,084,031  |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位 千円)

|                                  | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|----------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                                  | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                        | 4,674,750 | 5,473,962 | 2,628,430  | △196,284 | 12,580,858 |
| 当 期 変 動 額                        |           |           |            |          |            |
| 新 株 の 発 行                        | 1,286,238 | 1,280,171 |            |          | 2,566,410  |
| 剰 余 金 の 配 当                      |           |           | △51,753    |          | △51,753    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 損 失 |           |           | △2,084,031 |          | △2,084,031 |
| 連結子会社の自己株式の<br>取得による持分の増減        |           | △2,594    |            |          | △2,594     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純額)     |           |           |            |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計                    | 1,286,238 | 1,277,577 | △2,135,785 | —        | 428,031    |
| 当 期 末 残 高                        | 5,960,988 | 6,751,539 | 492,645    | △196,284 | 13,008,889 |

|                                  | その他の包括利益累計額          |                      |                   | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計  |
|----------------------------------|----------------------|----------------------|-------------------|---------|------------|
|                                  | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |         |            |
| 当 期 首 残 高                        | 233,873              | △280,901             | △47,028           | 6,300   | 12,540,129 |
| 当 期 変 動 額                        |                      |                      |                   |         |            |
| 新 株 の 発 行                        |                      |                      |                   |         | 2,566,410  |
| 剰 余 金 の 配 当                      |                      |                      |                   |         | △51,753    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 損 失 |                      |                      |                   |         | △2,084,031 |
| 連結子会社の自己株式の<br>取得による持分の増減        |                      |                      |                   | △2,705  | △5,300     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純額)     | △109,610             | 19,797               | △89,812           | 5,760   | △84,052    |
| 当 期 変 動 額 合 計                    | △109,610             | 19,797               | △89,812           | 3,055   | 341,273    |
| 当 期 末 残 高                        | 124,262              | △261,104             | △136,841          | 9,355   | 12,881,402 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## I 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数及び名称

9社

東京総合資材(株)

チヨダエクスプレス(株)

チヨダグリーンセラ(株)

東海エクスプレス(株)

チヨダセラ(株)

チヨダメタルスタッド中部(株)

チヨダメタルスタッド関西(株)

チヨダ加工センター(株)

(株)ピアレックス・テクノロジーズ

なお、東京アークシステム株式会社については、所有株式の全てを売却したため、連結子会社でなくなりました。

## (2) 非連結子会社の名称

道南物流(有)

チヨダセラ販売(株)

コウヨウ(株)

チヨダリノベート(株)

ソントアン・ジャパン(株)

(株)エバサービス

(株)チヨダテクノソイル

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法を適用した関連会社数及び名称

1社

(株)トクヤマ・チヨダジプサム

## (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(非連結子会社)

道南物流(有)

チヨダセラ販売(株)

コウヨウ(株)

チヨダリノベート(株)

ソントアン・ジャパン(株)

(株)エバサービス

(株)チヨダテクノソイル

(関連会社)

(株)中部建材センター

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性が乏しいため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品 総平均法による原価法

商品・原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物 当社は定額法  
連結子会社は定率法  
但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法  
その他の 定率法  
但し、当社岡山工場等3工場、チヨダセラ(株)及びチヨダ加工センター(株)は定額法  
また、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物及び構築物 7～50年  
機械装置及び運搬具 4～12年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法  
但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

##### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。  
均等償却

##### ④ 長期前払費用

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を引当計上しております。

なお、連結子会社については、役員退職慰労金規程がないため、計上しておりません。

④ 関係会社損失引当金

関係会社に対する将来の損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案し、必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費 社債償還期間にわたる定額法によっております。

② ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段  | ヘッジ対象 |
|--------|-------|
| 金利スワップ | 借入金   |

ハ. ヘッジ方針

変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであります。投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

二. ヘッジの有効性評価の方法

すべての取引が、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。なお、「負ののれん」につきましては、20年間で均等償却しております。

(6) 追加情報

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、2020年4月7日に日本国内で緊急事態宣言が発令されており、当社グループは現時点で厳重な対策を実施し事業活動を継続しておりますが、工事業者の施工が一時中断する等の影響が発生しております。

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症が経済や企業活動に与える影響が広範囲であり、加えて今後の拡大や収束時期等を予想することが困難であることから、入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損損失の判定等の会計上の見直しを行っております。

## Ⅱ 【連結貸借対照表に関する注記】

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|               |             |
|---------------|-------------|
| 建 物 及 び 構 築 物 | 2,017,583千円 |
| 機 械 装 置       | 1,753,238千円 |
| 土 地           | 2,087,775千円 |
| 投 資 有 価 証 券   | 25,670千円    |
| 計             | 5,884,268千円 |

#### (2) 担保に係る債務

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 短 期 借 入 金           | 20,000千円    |
| 1 年 内 返 済 長 期 借 入 金 | 770,760千円   |
| 長 期 借 入 金           | 3,463,530千円 |
| 計                   | 4,254,290千円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

33,336,168千円

### 3. 保証債務

次の関係会社のリース会社との契約について、債務保証を行っております。

(株)トクヤマ・チヨダジプサム

405,476千円

### 4. 手形割引高、受取手形裏書譲渡高及び債権流動化残高

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 受 取 手 形 割 引 高         | 144,187千円   |
| 手 形 債 権 流 動 化 残 高     | 1,269,531千円 |
| 電 子 記 録 債 権 流 動 化 残 高 | 1,009,913千円 |

## Ⅲ 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

### 1. 発行済株式の種類及び総数

| 発行済株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 増加         | 減少 | 当連結会計年度末株式数 |
|----------|--------------|------------|----|-------------|
| 普 通 株 式  | 17,670,000株  | 6,067,165株 | 一株 | 23,737,165株 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

第三者割当による新株の発行による増加 6,067,165株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1 株 当 た り<br>配 当 額 (円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------------|------------------------|----------------|----------------|
| 2019年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 51,753         | 3.00                   | 2019年<br>3月31日 | 2019年<br>6月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるものの  
該当事項はありません。

#### Ⅳ【金融商品に関する注記】

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については基本的な方針として、短期的な預金等に限定しております。また、資金調達は銀行等金融機関からの借入金及び社債により行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売上債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

##### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 千円)

|                      | 連結貸借対照表計上額<br>(※) | 時 価 (※)     | 差 額       |
|----------------------|-------------------|-------------|-----------|
| (1) 現金及び預金           | 1,582,556         | 1,582,556   | —         |
| (2) 受取手形及び売掛金        | 4,730,196         | 4,730,196   | —         |
| (3) 投資有価証券<br>其他有価証券 | 714,367           | 714,367     | —         |
| (4) 支払手形及び買掛金        | (3,639,022)       | (3,639,022) | —         |
| (5) 短期借入金            | (1,192,529)       | (1,192,529) | —         |
| (6) 未払金              | (1,224,894)       | (1,224,894) | —         |
| (7) 未払法人税等           | (108,525)         | (108,525)   | —         |
| (8) 社債               | (2,216,400)       | (2,227,085) | (△10,685) |
| (9) 長期借入金            | (5,703,164)       | (5,711,694) | (△8,530)  |
| (10) リース債務           | (786,668)         | (799,247)   | (△12,579) |
| (11) デリバティブ取引        | —                 | —           | —         |

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で表示しております。

なお、社債は1年内償還社債を含めた金額、長期借入金及びリース債務は1年内返済予定分を含めた金額で表示しております。

- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (3) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
  - (4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金、及び (6) 未払金、(7) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (8) 社債、及び (9) 長期借入金  
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており（下記 (11) 参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
  - (10) リース債務  
リース債務の時価は、リース支払料の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
  - (11) デリバティブ取引  
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(9)参照）
- (注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額367,055千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## V 【賃貸等不動産に関する注記】

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都及び三重県内等において賃貸物件（土地を含む）を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 連結決算日における時価 |
|------------|-------------|
| 2,020,552  | 1,970,296   |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

#### 2. 時価の算定方法

重要性のあるものについては不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

## VI 【1株当たり情報に関する注記】

### 1. 1株当たり純資産額

552円01銭

### 2. 1株当たり当期純損失

112円48銭

## VII 【重要な後発事象に関する注記】

### (資本準備金及び利益準備金の額の減少)

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、2020年6月26日開催の第82回定時株主総会に資本準備金及び利益準備金の額の減少に関する議案を付議することを決議いたしました。

### 1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的

剰余金の配当等財源の充実を図るとともに今後の経営環境の変化に対応した機動的かつ安定的な配当政策を実施するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の減少を行うものであります。

### 2. 資本準備金及び利益準備金の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額を減少させ、資本準備金についてはその他資本剰余金に、また、利益準備金については繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

#### (1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 6,729,921,815円のうち 5,239,674,570円  
利益準備金 780,000,000円のうち 780,000,000円 (全額)

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 5,239,674,570円  
繰越利益剰余金 780,000,000円

### 3. 資本準備金および利益準備金の額の減少に関する日程（予定）

|                |                |
|----------------|----------------|
| (1)取締役会決議日     | 2020年5月15日     |
| (2)債権者異議申述公告   | 2020年5月18日     |
| (3)債権者異議申述最終期日 | 2020年6月17日（予定） |
| (4)株主総会決議日     | 2020年6月26日（予定） |
| (5)効力発生日       | 2020年6月26日（予定） |

なお、本件は、「純資産の部」における勘定科目の振替処理となるため、純資産額に変動はなく、当社の業績に影響を与えるものではありません。

### Ⅷ【その他の注記】

#### 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所        | 用 途       | 種 類   |
|------------|-----------|-------|
| 当社<br>室蘭工場 | 石膏ボード製造設備 | 機械装置等 |
| 当社<br>下関工場 | 石膏ボード製造設備 | 機械装置等 |

事業用資産について、当社は地域別事業部を基本として資産のグルーピングを行っております。

当社において、2019年秋の消費税増税による石膏ボード市場の落ち込みと新型コロナウイルス感染症拡大による景気落ち込みという不透明な環境に直面したことから、室蘭工場と下関工場の大幅減産を図ることを決定したため、当該工場の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,867,509千円）として、特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物184,434千円、機械装置1,219,176千円、土地129,623千円、リース資産327,981千円、その他6,293千円であります。

なお、回収可能額は正味売却価額により測定しており、売却や他への転用が困難な資産は正味売却価額を零として評価しております。



# 損 益 計 算 書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位 千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 26,756,863 |
| 売上原価         | 16,794,038 |
| 売上総利益        | 9,962,824  |
| 販売費及び一般管理費   | 10,531,030 |
| 営業損失         | 568,205    |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息及び配当金    | 55,077     |
| その他の         | 394,525    |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 82,469     |
| その他の         | 131,386    |
| 経常損失         | 332,457    |
| 特別利益         |            |
| 投資有価証券売却益    | 24,063     |
| 子会社株式売却益     | 220,200    |
| 特別損失         |            |
| 固定資産除売却損     | 5,134      |
| 投資有価証券評価損    | 800        |
| 減損損失         | 1,867,509  |
| 税引前当期純損失     | 1,961,637  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 32,787     |
| 法人税等調整額      | 41,345     |
| 当期純損失        | 74,133     |
|              | 2,035,771  |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位 千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                      |             |                    |                   |           |               |             |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------------|-------------|--------------------|-------------------|-----------|---------------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                      |             | 利 益 剰 余 金          |                   |           |               |             |
|                         |           | 資 準 備 本 金 | そ の 他 本 金<br>資 剰 余 金 | 資 本 計 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>準 備 金 | その他利益剰余金          |           |               | 利 益 剰 余 金 計 |
|                         |           |           |                      |             |                    | 資 産 圧 縮 記 帳 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |             |
| 当 期 首 残 高               | 4,674,750 | 5,449,750 | 29,385               | 5,479,135   | 780,000            | 52,691            | 3,080,000 | △1,735,351    | 2,177,339   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                      |             |                    |                   |           |               |             |
| 新 株 の 発 行               | 1,286,238 | 1,280,171 |                      | 1,280,171   |                    |                   |           |               |             |
| 資産圧縮記帳積立金の取崩            |           |           |                      |             |                    | △2,271            |           | 2,271         | —           |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |                      |             |                    |                   |           | △51,753       | △51,753     |
| 当 期 純 損 失               |           |           |                      |             |                    |                   |           | △2,035,771    | △2,035,771  |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |           |           |                      |             |                    |                   |           |               |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 1,286,238 | 1,280,171 | —                    | 1,280,171   | —                  | △2,271            | —         | △2,085,253    | △2,087,524  |
| 当 期 末 残 高               | 5,960,988 | 6,729,921 | 29,385               | 6,759,306   | 780,000            | 50,419            | 3,080,000 | △3,820,605    | 89,814      |

|                         | 株 主 資 本  |             | 評価・換算差額等 | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|----------|-------------|----------|------------|
|                         | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |          |            |
| 当 期 首 残 高               | △196,284 | 12,134,939  | 233,873  | 12,368,812 |
| 当 期 変 動 額               |          |             |          |            |
| 新 株 の 発 行               |          | 2,566,410   |          | 2,566,410  |
| 資産圧縮記帳積立金の取崩            |          | —           |          | —          |
| 剰 余 金 の 配 当             |          | △51,753     |          | △51,753    |
| 当 期 純 損 失               |          | △2,035,771  |          | △2,035,771 |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |          |             | △109,610 | △109,610   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —        | 478,886     | △109,610 | 369,275    |
| 当 期 末 残 高               | △196,284 | 12,613,825  | 124,262  | 12,738,088 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## I 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ① 製品・仕掛品 総平均法による原価法
- ② 商品・原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

建 物 定額法  
その他 定率法（岡山工場等3工場は定額法）  
但し、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建 物    | 31～50年 |
| 構 築 物  | 7～50年  |
| 機械及び装置 | 5～12年  |

#### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法  
但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用

均等償却

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。
- (4) 役員退職慰労引当金  
役員の退職金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を引当計上しております。
- (5) 関係会社損失引当金  
関係会社に対する将来の損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案し、必要額を計上しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 繰延資産の処理方法  
社債発行費  
社債償還期間にわたる定額法を採用しております。
  - (2) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
  - (3) ヘッジ会計の方法
    - ① ヘッジ会計の方法  
金利スワップ取引については、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
    - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 

|        |       |
|--------|-------|
| ヘッジ手段  | ヘッジ対象 |
| 金利スワップ | 借入金   |
    - ③ ヘッジ方針  
変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであります。投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。
    - ④ ヘッジの有効性評価の方法  
すべての取引が、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
  - (4) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
  - (5) のれんの償却方法及び償却期間  
5年間で均等償却しております。
  - (6) 追加情報  
新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、2020年4月7日に日本国内で緊急事態宣言が発令されており、当社は現時点で厳重な対策を実施し事業活動を継続しておりますが、工事業者の施工が一時中断する等の影響が発生しております。  
当社においては、新型コロナウイルス感染症が経済や企業活動に与える影響が広範囲であり、加えて今後の拡大や収束時期等を予想することが困難であることから、入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損損失の判定等の会計上の見積りを行っております。

## Ⅱ 【貸借対照表に関する注記】

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|        |                    |
|--------|--------------------|
| 建物     | 1,793,577千円        |
| 構築物    | 207,095千円          |
| 機械及び装置 | 1,753,238千円        |
| 土地     | 1,987,226千円        |
| 投資有価証券 | 25,670千円           |
| 計      | <u>5,766,808千円</u> |

#### (2) 担保に係る債務

|            |                    |
|------------|--------------------|
| 1年内返済長期借入金 | 764,764千円          |
| 長期借入金      | <u>3,460,024千円</u> |
| 計          | <u>4,224,788千円</u> |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 32,490,281千円

### 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 506,379千円   |
| 長期金銭債権 | 1,104,747千円 |
| 短期金銭債務 | 968,827千円   |

### 4. 保証債務

次の関係会社のリース会社との契約について、債務保証を行っております。

(株)トクヤマ・チヨダジプサム

405,476千円

### 5. 手形裏書譲渡高及び債権流動化残高

|             |             |
|-------------|-------------|
| 手形裏書譲渡高     | 150,000千円   |
| 手形債権流動化残高   | 1,269,531千円 |
| 電子記録債権流動化残高 | 1,009,913千円 |

## Ⅲ 【損益計算書に関する注記】

### 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 売上              | 847,951千円   |
| 売上原価、販売費及び一般管理費 | 9,393,899千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 95,341千円    |

#### Ⅳ 【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数

| 自己株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---------|------------|-----------|
| 普 通 株 式 | 418,768株   | 418,768株  |

#### Ⅴ 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|               |              |
|---------------|--------------|
| 役員退職慰労引当金     | 60,130千円     |
| 退職給付引当金       | 272,611千円    |
| 貸倒引当金         | 333,429千円    |
| 繰越欠損金         | 106,366千円    |
| 賞与引当金         | 60,637千円     |
| 投資有価証券・会員権評価損 | 27,185千円     |
| 関係会社株式評価損     | 26,108千円     |
| 減損損失          | 601,894千円    |
| 資産除去債務        | 40,499千円     |
| 関係会社損失引当金     | 47,541千円     |
| その他           | 64,452千円     |
| 繰延税金資産小計      | 1,640,857千円  |
| 評価性引当額        | △1,503,568千円 |
| 繰延税金資産合計      | 137,289千円    |

繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| 資産圧縮記帳積立金    | △21,505千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △53,002千円 |
| 繰延税金負債合計     | △74,507千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 62,781千円  |

#### Ⅵ 【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械装置、コンピュータシステム、事務機器等の一部については、リース契約により使用しております。

# Ⅶ 【関連当事者との取引に関する注記】

## １．役員及び個人主要株主等

| 種類                                                                           | 会社等の名称                   | 所在地                                  | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容  | 取引金額<br>(千円) | 科目                     | 期末<br>残高<br>(千円)           |
|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|--------------------------------------|------------------|---------------|---------------------------|---------------|--------|--------------|------------------------|----------------------------|
| その他の<br>関係会社                                                                 | Knauf International GmbH | Federal<br>Republic<br>of<br>Germany | 60,000<br>千ユーロ   | 持株会社          | (被所有)<br>直接45.2           | 役員の兼任         | 株式の発行  | 2,566,410    | —                      | —                          |
| 取締役及び<br>取締役の近<br>親者が議決<br>権の過半数<br>を所有して<br>いる会社等<br>(当該会社<br>等の子会社<br>を含む) | ㈱ゼロシステム                  | 三重県<br>四日市市                          | 85,000           | 石油類等<br>の販売   | (被所有)<br>直接5.3            | 燃料等の購入        | 燃料等の購入 | 624,935      | 買掛金<br>未払金<br>支払手<br>形 | 2,882<br>55,226<br>163,462 |

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) Knauf International GmbHとの取引は、当社が行った第三者割当増資を引き受けたものであります。
- (2) ㈱ゼロシステムからの燃料等の購入については、市場価格を勘案のうえ協議して決定しております。
- (3) ㈱ゼロシステムは、当社の取締役及び取締役の近親者が議決権の92.3%を所有しております。

## 2. 子会社及び関連会社等

| 種類   | 会社等の<br>名称        | 所在地          | 資本金又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業                 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係          | 取引の内容                   | 取引金額<br>(千円)                | 科目              | 期末<br>残高<br>(千円)   |
|------|-------------------|--------------|----------------------|-------------------------------|-------------------------------|------------------------|-------------------------|-----------------------------|-----------------|--------------------|
| 子会社  | チヨダエクスプレス㈱        | 三重県<br>三重郡   | 50,000               | 自動車運送<br>取扱                   | 直接100                         | 当社製品の<br>運送取扱<br>役員の兼任 | 運賃等                     | 5,565,799                   | 買掛金<br>未払金      | 4,883<br>363,297   |
| 子会社  | チヨダグリーンセラ㈱        | 三重県<br>三重郡   | 20,000               | 発泡軽量鋁<br>物質製品の<br>製造・販売       | 直接70<br>間接30                  | 資金の援助<br>役員の兼任         | 建物賃料等                   | 2,271                       | 長期貸付金<br>長期未収入金 | 123,699<br>121,467 |
| 子会社  | チヨダセラ㈱            | 神奈川県<br>伊勢原市 | 30,000               | 窯業、セラ<br>ミックス製<br>品の製造・<br>販売 | 直接100                         | 資金の援助<br>役員の兼任         | —                       | —                           | 長期貸付金           | 859,580            |
| 関連会社 | ㈱トクヤマ・<br>チヨダジプサム | 三重県<br>三重郡   | 95,000               | 廃石膏ボー<br>ドのリサイ<br>クル事業        | 直接49                          | 倉庫等の賃貸<br>役員の兼任        | 建物賃料等<br>蒸気使用料等<br>債務保証 | 15,161<br>42,037<br>405,476 | 未収入金<br>前受収益    | 6,532<br>4,719     |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は貸付金以外は、消費税等を含んで表示しております。
2. チヨダグリーンセラ㈱に対する長期貸付金及び長期未収入金について、貸倒引当金211,000千円を計上しております。
3. チヨダセラ㈱に対する長期貸付金等の債権について、貸倒引当金817,000千円を計上しております。
4. ㈱トクヤマ・チヨダジプサムのリース会社との契約について、債務保証を行っております。なお、債務保証に対する保証料の受取りは行っておりません。

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) チヨダエクスプレス㈱からの運賃等については、市場価格を勘案のうえ協議して決定しております。
- (2) チヨダグリーンセラ㈱への資金の貸付金利については、市場金利を勘案のうえ合理的に決定しております。
- (3) チヨダセラ㈱への資金の貸付金利については、市場金利を勘案のうえ合理的に決定しております。
- (4) ㈱トクヤマ・チヨダジプサムへの倉庫等の賃貸料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
- (5) ㈱トクヤマ・チヨダジプサムへの蒸気使用料等については、市場価格を勘案のうえ協議して決定しております。

### Ⅷ【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 546円27銭
2. 1株当たり当期純損失 109円88銭

## Ⅸ 【重要な後発事象に関する注記】

### (資本準備金及び利益準備金の額の減少)

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、2020年6月26日開催の第82回定時株主総会に資本準備金及び利益準備金の額の減少に関する議案を付議することを決議いたしました。

#### 1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の目的

剰余金の配当等財源の充実を図るとともに今後の経営環境の変化に対応した起動的かつ安定的な配当政策を実施するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の減少を行うものであります。

#### 2. 資本準備金及び利益準備金の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額を減少させ、資本準備金についてはその他資本剰余金に、また、利益準備金については繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

##### (1)減少する準備金の項目及びその額

|       |                |     |                   |
|-------|----------------|-----|-------------------|
| 資本準備金 | 6,729,921,815円 | のうち | 5,239,674,570円    |
| 利益準備金 | 780,000,000円   | のうち | 780,000,000円 (全額) |

##### (2)増加する剰余金の項目及びその額

|          |                |
|----------|----------------|
| その他資本剰余金 | 5,239,674,570円 |
| 繰越利益剰余金  | 780,000,000円   |

#### 3. 資本準備金および利益準備金の額の減少に関する日程（予定）

|                |                |
|----------------|----------------|
| (1)取締役会決議日     | 2020年5月15日     |
| (2)債権者異議申述公告   | 2020年5月18日     |
| (3)債権者異議申述最終期日 | 2020年6月17日（予定） |
| (4)株主総会決議日     | 2020年6月26日（予定） |
| (5)効力発生日       | 2020年6月26日（予定） |

なお、本件は、「純資産の部」における勘定科目の振替処理となるため、純資産額に変動はなく、当社の業績に影響を与えるものではありません。

## X 【その他の注記】

## 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所  | 用 途       | 種 類   |
|------|-----------|-------|
| 室蘭工場 | 石膏ボード製造設備 | 機械装置等 |
| 下関工場 | 石膏ボード製造設備 | 機械装置等 |

事業用資産について、当社は地域別事業部を基本として資産のグルーピングを行っております。

当社において、2019年秋の消費税増税による石膏ボード市場の落ち込みと新型コロナウイルス感染症拡大による景気落ち込みという不透明な環境に直面したことから、室蘭工場と下関工場的大幅減産を図ることを決定したため、当該工場の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,867,509千円）として、特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物184,434千円、機械装置1,219,176千円、土地129,623千円、リース資産327,981千円、その他6,293千円であります。

なお、回収可能額は正味売却価額により測定しており、売却や他への転用が困難な資産は正味売却価額を零として評価しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

チヨダウーテ株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 新 田 泰 生 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 堤 紀 彦 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、チヨダウーテ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チヨダウーテ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

チヨダウーテ株式会社  
取 締 役 会 御中

仰 星 監 査 法 人

名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 新 田 泰 生 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 堤 紀 彦 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、チヨダウーテ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

チヨダウーテ株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 片 | 岡 | 孝 | 之 | ㊞ |
| 社外監査役 | 足 | 嶋 | 伸 | 行 | ㊞ |
| 社外監査役 | 金 | 森 | 武 | 美 | ㊞ |

以 上

## 定時株主総会会場ご案内

会 場 三重県三重郡川越町高松928番地

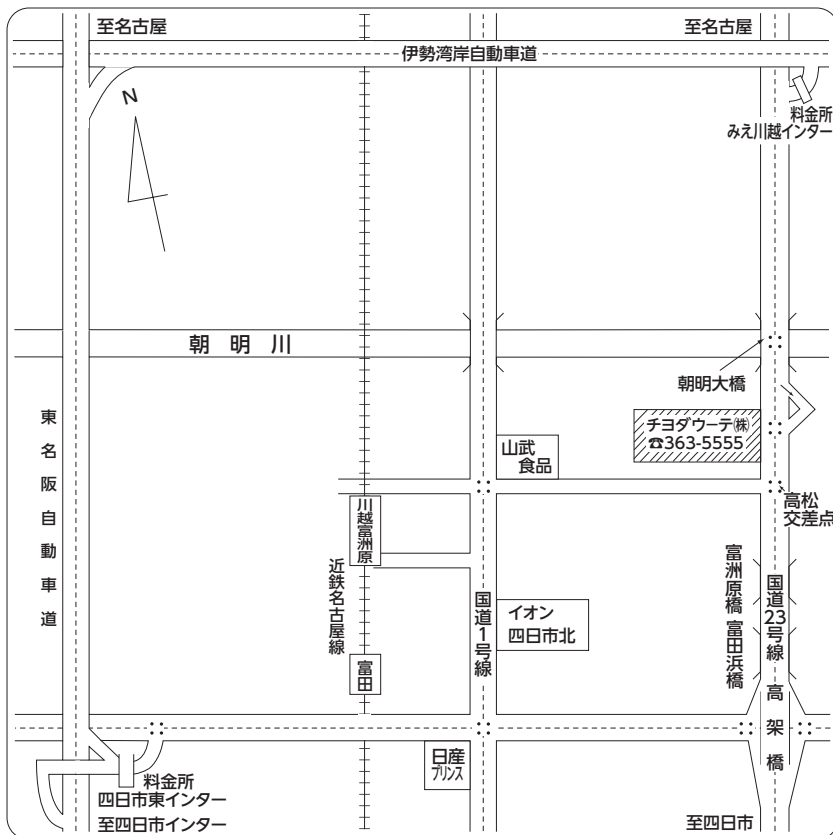
本社事務所 3 階会議室

電話番号 059 (363) 5555

**交 通** 近鉄名古屋線川越富洲原駅より車で5分

東名阪自動車道 四日市東インターより車で15分

伊勢湾岸自動車道 みえ川越インターより車で5分



(注) 名古屋方面から国道23号線でお越しの方は、桑名市街より数えて2つめの川を渡り道路左の側道へお入りいただき、当社正面の信号で国道23号線を横切り構内へお入りください。

**チヨダウーテ株式会社**



**UD FONT**  
見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

